



青少年教育施設における 効果的宿泊研修のために

— 社会教育課 —

Information

はじめに

本県の青少年教育施設には、開設された順に、福島県郡山少年自然の家（昭和47年）、同海浜青年の家（昭和50年）、同会津少年自然の家（昭和56年）の三施設があり、青少年たちが自然の中で仲間と寝食を共にし、野外活動などの自然体験をしながら自ら考え、決定し、実行することを通して自発性を育て、健全な心身の成長を図る上で極めて大きな役割を果たしている。

また、今回の小・中学校の学習指導要領の改訂に伴い、集団宿泊活動が明確に位置づけられ、その重要性が強く打ち出されたことよって、その教育的効果にますます大きな期待が寄せられる。

現代の青少年を取り巻く社会情勢や生活環境の中で、健全な青少年の育成が叫ばれており、「人間として心豊かに生きる能力」を育ててやらなければならないと考えられる。青少年教育施設での諸活動はそのために極めて有意義なものである。これらの活動を効果的に実施するためには、その特質を明確にとらえ、より良い計画のもとに実施することが必要である。

優れた計画、周到な準備と協力の総和によって成果はあがるものである。

1、計画・実践の基本

(ア) 学校の場合、学校の教育目標とのつながりを重視すること。

資料2 計画から実践までの具体的作業

